



## 〈趣 旨〉

公益財団法人明治安田クオリティオブライフ文化財団により、各地に伝承されてきた民族固有の伝統的な文化を後世に残すため、これらの継承活動、特に後継者育成に必要な技能習得のための諸活動への支援を行うもの。

## 〈助成対象〉

地域の民俗芸能または民俗技術の継承、特に後継者育成のための諸活動に努力をしている個人または団体のうち各都道府県の文化関係所管課からの推薦を受けたもの。

※各都道府県につき 1、2 件程度の推薦枠

## 〈助成の条件〉

○令和 9 年 3 月までに、後継者育成と保存継承に必要な諸費用（道具整備費、製作材料費、育成研修費、記録保存費用（器材等を除く））などの支出を予定している。

○次のものは助成対象外

- ・国、地方公共団体など公的助成ないし他財団などから助成を受けている、あるいは受ける予定がある。（ただし、毎年市町から受ける少額（10 万円以下）の補助は助成とみなさない。）
- ・伝統性、地域性が希薄である、あるいは助成対象が不特定なもの。
- ・伝統に基づかないイベントや行事など。

## 〈助成金額〉

○地域の民俗芸能は 1 件につき上限 70 万円

○地域の民俗技術は 1 件につき上限 40 万円

## 〈応募方法〉

次の必要書類をそろえた上で問合せ先へ提出

**提出書類**

- ・申込書（所定用紙 A4 判 3 ページ）
- ・直近の収支決算書（写し）
- ・直近の収支予算書（写し） ※作成済の場合
- ・団体等の規約
- ・活動状況及び申込みに係る道具等の現況がわかる写真
- ・見積書（写し）とその根拠となるカタログ等
- ・助成事業対象の伝統文化の参考資料（新聞掲載記事や公演会出演パンフレットなど）

締切り 令和 7 年 12 月 10 日（水）

## 【問合せ】

〒328-8686 栃木市万町 9 番 25 号

栃木市教育委員会文化課 文化財係

TEL:0282-21-2497 FAX:0282-21-2690

E-mail:bunka02@city.tochigi.lg.jp